

富士紀行（４２）無形文化財：南西麓：沼津市、富士宮市（H113/1/24 修正）

沼津及び富士宮市以外はこれから資料等収集して記載

● 沼津市：江浦（えのうら）の水祝儀（静岡県指定：平成11年3月）

沼津市街地の東南、江浦湾に面して、「水祝儀」という「ムラ加入を承認するという一種の通過儀礼」が行われている江浦地区がある。江浦に住む者は水祝儀を済ませていることが一戸前の必要条件である。年末から踊りの練習を含む諸準備を整え、元旦0時の裸詣りから儀式が始まる。パンツ一枚になった若者は集合していた会館を飛び出し、海で水垢離をとると渡された提灯を手に手に持って日吉神社に参拝、次いで隊伍を組み「六根清浄」の掛け声を張り上げつつ村内所定の社や堂等を詣る。2日には青年会の初会議、水祝儀の申込者を審査、承認されると使者が「編み笠と藁束一組」を乗せた膳を届ける。この間、晴れ着の男女達が、全戸を新年挨拶回りして祝儀を集める。午後、最後の踊りの練習、夕方6時祭礼開始である。固めの杯を酌み交わす「レイシュ」、江浦の若衆は裏を見よと言われた伊達姿で、踊りが次第に高揚する。踊りは住吉神社石段に近づき、石段上に陣取る青年たちと水祝儀を受ける者との駆け引き約30分、観衆が固唾を飲んで待っていると、頃合いを見計らって、水桶や隠し持った桶が倒され、水しぶきが飛び、水浴びせは終了する。最後は青年会館での「レイシュ」、儀式は終了する。

（参考：沼津文化財センター黒石氏より頂いた資料）

● 富士宮市

① 富士宮囃子（平成7年3月20日県指定無形民俗文化財）

富士宮浅間大社の秋の大祭は、秋の豊ぎょうに感謝する祭りであり、この秋祭りに奏でられる祭囃子である。起源は不詳であるが、幕末期に発祥したものと推定されている。

歩行時と山車・屋台での囃子との2つに大別され、原則として5人編成である。山車・屋台の引き廻しは大変に賑やかで、各山車・屋台とも児童・生徒・青壮年男女250人前後の市民が参加し、その行列は全長50mにも達する。他町内の境界にさしかかると、役員が地元町内の会所に顔出しする。迎える側も出向いて挨拶を交わす。競り合いに関しての交渉が成立すると山車・屋台を前面に押し立てて競り合いに臨むのである。

囃子方が必死に囃したてること10分ばかり、やがて潮時を見て立会人の合図で演奏中止、立会人の判定。双方の挨拶、御神酒による乾杯、手打ち式で終了する。勝った方は、昇殿を奏して山車を進めた。道路が広がった今日でも盛んに行われている。この囃子は町内毎に伝承され、それぞれ非常に個性的であるという。近年では子供達

に囃子を教えて後継者育成に力を注いでいる。11月の3, 4, 5日に実施される。

(参考：富士宮囃子のパンフ 教育委員会発行)

② 火伏念仏 (市指定無形民俗文化財)

火伏即ち火除け・火防の意である。富士宮市内の内野・足形地区(嘗ては佐折地区も)では、火伏念仏が伝承され、且つ実際に執行されている。火災防除が主目的であるが、これに併せて家門繁栄、招福災壊の願いも込める。過去一年の間に新築した家を頭屋と定め、各戸から頭屋に集まり、六斎衆という念仏講の人を中心にして部屋の飾り付けや投げ餅用の餅をついたり食事の準備を行う。注連縄を、鴨居を利用して部屋に一巡、幣帛を吊り下げ、部屋の中央には天井から大天狗などと呼ばれる大幣帛を吊す。更に大天狗からも四方八方に飾りを張り巡らす。先念仏の後、午後から六斎衆による火伏念仏が行われるが、これは難しく唱和出きる者は唱和し、出来ない人は黙々と座って聞いている。終末になると太鼓の音の合図により大天狗等の飾りを奪い合い、投げ餅を拾いあう。最後に短く切った注連縄に御幣を付けて持ち帰り、家に飾って日常的火災除けの守護符とする。

足形村の伝承によると貞享元年(1684)にホームレスが氏神様に仮泊していたが、火の不始末により火災発生・延焼して村中灰燼に帰した苦い経験から再発防止の願いをかけて火伏念仏が始まったと。足形は3月14日、内野は1月18日実施される。

(参考：文化財指定にかかる上申時の文書(若林淳之氏作成))

資料入手協力：某2曹の知人)